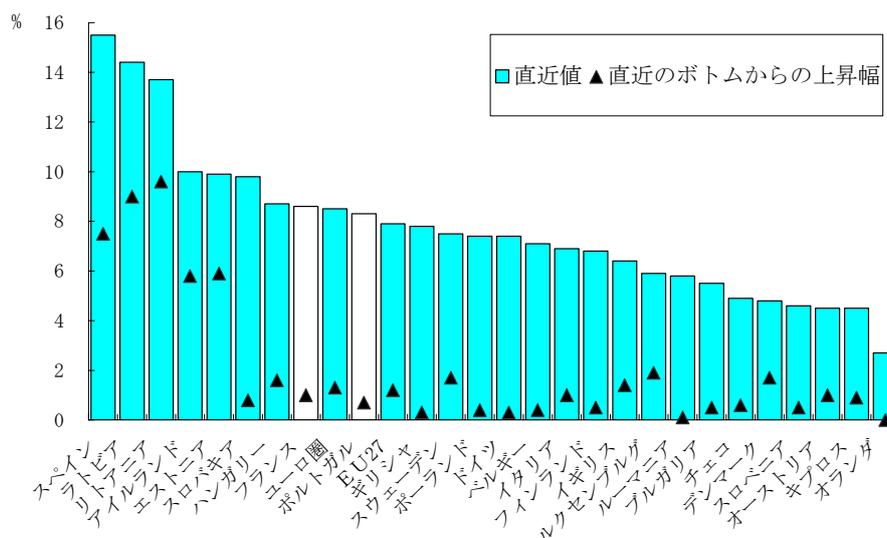


Weekly
エコノミスト・
レターさらなる上昇が避けられない欧州
の失業率

経済調査部門 主任研究員 伊藤さゆり
(03)3512-1832 ito@nli-research.co.jp

1. 欧州の多くの国は、第一次石油危機後、長年にわたり失業問題に悩まされてきた。近年、欧州統合や労働市場改革の進展などで構造的失業の問題は改善に向かっていたが、戦後最大の景気後退で、失業率は第一次石油危機後のピークを更新する可能性が出てきた。
2. 失業率の上昇テンポは、足もとの生産の減少幅の大きさに加えて、有期雇用契約の活用や解雇規制の緩和など労働市場の柔軟性が増したことで、加速しやすくなっている。ワークシェアリングは、雇用の確保とともに、解雇や景気回復時の採用コスト軽減に資するなどのベネフィットがあるが、生産回復までの時間が長期になれば、企業は負担に耐え切れなくなり、時間当たり賃金の引下げや雇用の調整に踏み込まざるを得なくなる。域内の労働移動による、雇用のミスマッチの解消、失業抑制効果にも多くを期待できない。
3. 所得水準、社会保障給付の水準が低い中東欧にとって、雇用の削減、賃金の抑制や引下げの痛みは大きい。通貨・金融危機を引き金とする経済危機への不安は燻っている。

上昇するEU加盟国の失業率～スペイン、アイルランド、バルト3国では二桁に～



(資料) Eurostat

欧州の多くの国は、第一次石油危機による景気後退をきっかけに、長年にわたり失業問題に悩まされてきた。近年の労働市場改革の進展などにより構造的失業の問題は改善に向かっていたが、戦後最大の景気後退によって問題は再燃しつつある。

1. 70年代以降の推移

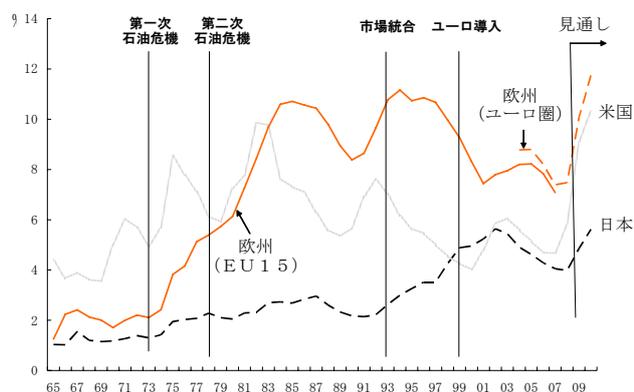
(第一次石油危機後の失業率の急上昇と高止まりは労働市場の硬直性が原因)

欧州委員会統計局 (Eurostat) の現行の失業統計は石油危機前からの変遷を迎えることができないが、OECDの統計では、EU (15カ国ベース) の失業率が、73年以降、景気回復時に高止まりの状態にあったことがわかる (図表1)。

80年代後半になって失業率が低下に転じたのは、92年末の市場統合に向けて設備投資ブームが起こったことによるものだ。しかし、90年に東西統一を実現したドイツの高金利政策を契機とする不況、欧州通貨危機 (92~93年) の影響で、失業率は再び上昇、90年代半ばにピークを更新した (図表1)。若年者 (15歳~24歳) や長期 (1年以上) の構造的失業は深刻な社会問題となった。

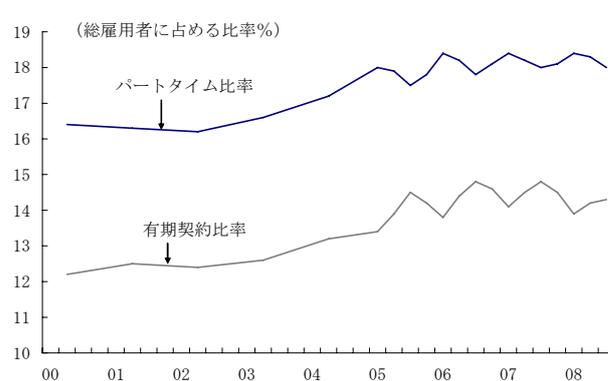
欧州の構造的失業の原因は、労働市場の硬直性が、新規の雇用創出を阻んだことにある。すなわち (1) 生産性を反映しない硬直的な賃金決定方式や、手厚い社会福祉制度が、労働コストの割高化、企業の国際競争力低下をもたらしたこと、(2) 雇用保護のための解雇に関わる厳しい規制が企業の雇用意欲を削いだことが、景気が持ち直しても雇用の増大には結びつかなかった原因である。若年者の失業問題への対応として採用された早期退職制度も、失業率低下の有効策とならない一方、高齢化の進展とあいまって、非労働力人口の増大、就業率 (就業者 / (就業者 + 失業者 + 非労働力人口)) の低下をもたらし、財政を圧迫するなど、不適切な雇用対策が新たな問題を生み出しもした。

図表1 EU、米国、日本の失業率
(年次、1965年~)



(注) EU15は2004年5月以降の加盟国を除くベース、
ユーロ圏はOECD加盟12カ国ベース
2009年以降はOECDの中間見通し (2009年3月)
(資料) OECD

図表2 EU27カ国の有期契約雇用、
パートタイム労働者比率



(注) 2004年までは年間、2005年以降は四半期のデータ
(資料) Eurostat

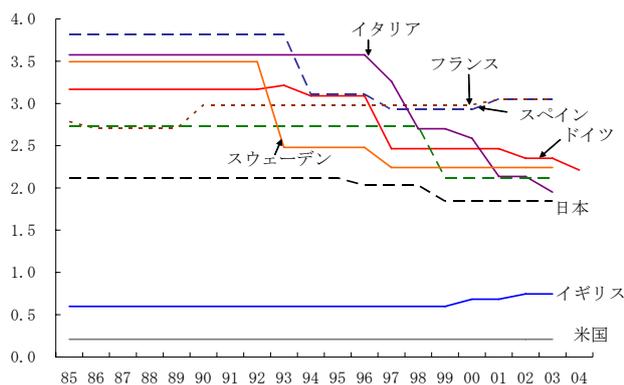
（ 欧州統合、労働市場改革の進展で低下した失業率 ）

欧州の構造的失業の問題は 90 年代半ばを境にようやく改善に向かう。2000 年代前半には I T バブル崩壊後の調整局面があったものの、失業率のピークは 80 年代、90 年代半ばに比べて遥かに低い水準に留まり、2005 年半ばから 2007 年半ばにかけて、失業率は 80 年代初頭以来の水準まで低下した。

失業の解消が進んだ最も大きな理由は、1999 年のユーロ導入に向けた動きが本格化したことと、規制緩和、冷戦構造の終焉によって国際競争が一段と激化したことが改革圧力となって、雇用形態の多様化（図表 2）や解雇規制の緩和（図表 3）などが進み、労働市場の構造変化が進展したことにある。

また、統合効果、グローバル化による域内外での相互補完関係が強まり、域内ではスペインや中東欧などの新たな成長の牽引役が台頭、全体としては深刻な景気後退に陥らなかったことも構造的失業の減少理由と考えられよう（図表 4）。

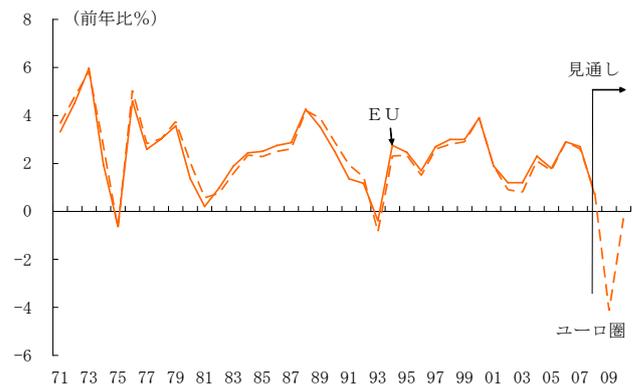
図表 3 解雇規制（EPL）指数の推移



（注）EPL（Employment Protection Legislation）指数は OECD が作成している従業員を解雇する際の法律・慣習上の厳しさを示す指数。0 から 6 の値で 6 が最も厳しいことを示す

（資料）OECD

図表 4 実質 GDP 成長率の推移



（注）EU は 15 カ国ベース、ユーロ圏は OECD 加盟 12 カ国ベース

1971 年～1995 年は OECD, “Historical Statistics”、1996 年～2008 年は欧州委員会統計局 2009 年以降は OECD の中間見通し(2009 年 3 月)

（資料）OECD、Eurostat

2. 現状と今後の見通し

（ 失業率は 2008 年 4 月から再び上昇、足もと上昇ピッチは加速 ）

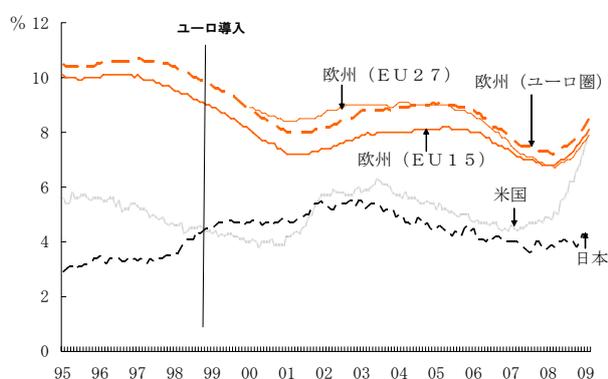
2008 年 4 月以降、特に、9 月のリーマン・ショック以降、失業率の上昇テンポは加速しており、09 年 2 月時点でユーロ圏は 8.5%、EU27 カ国では 7.9%と、1 年前のボトムの水準から 130bp、120bp 上回るようになっている（図表 5）。

EU の失業率が上昇に転じたタイミングは米国よりも遅く、これまでの調整ペースは緩やかだ

が、加盟 27 カ国の間では、タイミングや、上昇幅、足もとの絶対水準にはかなりのばらつきがある。極めて大雑把に言えば、金融引き締めやパリバ・ショック後の金融市場の混乱で、成長のエンジンであった内需にブレーキが掛かった国で失業が上昇に転じたタイミングが早く、域内外の需要の急減で生産・雇用にも急ブレーキが掛かった国のタイミングが遅い。前者の代表は旧加盟国ではスペインやアイルランド、新規加盟国ではバルト3国（ラトビア、リトアニア、エストニア）である。後者の代表は旧加盟国ではドイツやベルギー、新規加盟国ではポーランド、チェコである。

ボトム比での上昇幅も、スペイン、アイルランド、バルト3国で大きく、これらの国々ですですに失業率が二桁を超えている（表紙図表参照）。

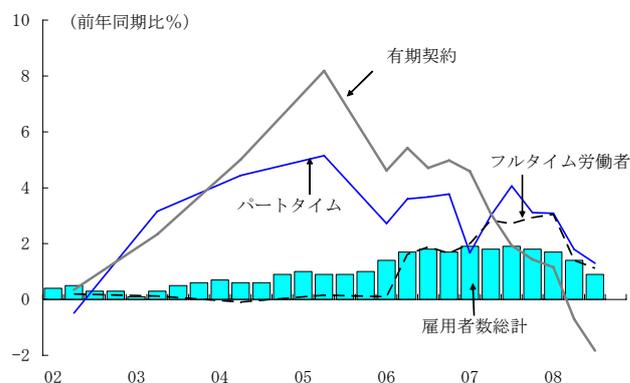
図表5 EU、米国、日本の失業率
(月次、1995年～)



(資料) EU27は全加盟国、EU15は2004年5月以降の加盟国を除くベース、ユーロ圏は16カ国ベース

(資料) Eurostat

図表6 EU27カ国の形態別雇用増加率



(資料) 有期雇用、パートタイム、フルタイムは2004年までは年間、2005年以降は四半期

(資料) Eurostat

(OECDは戦後最大かつ最も急激な失業の増大を予想)

OECDは3月31日に発表した中間見通しの中で「OECD加盟国の成長率は2009年がマイナス4.2%、2010年がマイナス0.1%、失業率は2007年の5.6%から2010年には10%に迫る(中略)、失業者数は戦後最大で最も急激な増加になる」としている。

うち、ユーロ圏(OECD加盟国の12カ国)の失業率は、2007年の7.4%から2010年には11.4%に上昇すると予測している。OECDの予測によれば、米国に比べて緩慢であった失業率上昇テンポは、今後、加速し、失業率の水準も、第一次石油危機以降を上回ることになる(図表1)。

(予想される大幅な需給ギャップ)

実際、欧州諸国の失業率の水準が、OECDの予測通り、今後、急ピッチで上昇し、第一次石油危機後のピークを更新する可能性は念頭に置くべきだろう。最大の原因は、予想される景気の落ち込みの深さが、第一次石油危機を上回ることにある。

OECDは、ユーロ圏(OECD加盟の12カ国ベース)の成長率を2009年マイナス4.1%、2010年マイナス0.3%と見ている(図表4)。OECDと同日に見通しを公表した世界銀行はユー

ロ圏の成長率を2009年マイナス2.7%、2010年0.9%と予測、3月中旬にまとめた国際通貨基金（IMF）の見通しは2009年マイナス3.2%、2010年0.1%としており、幾らかの幅がある。ただ、2009年の落ち込みがかつてない大きさであることと、2010年にかけての回復が緩慢で、大幅な需給ギャップが残るといった見方は共通である。

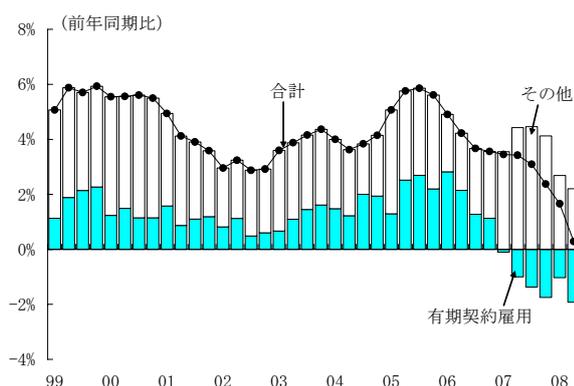
（ 先行してきた有期契約雇用の削減 ）

失業率上昇のピッチも、労働市場改革の結果、有期雇用契約の活用や解雇規制の緩和が広がったことで、需要の落ち込み、生産の減少に対する雇用調整のスピードが速まったと考えられる。需要の落ち方の速さも手伝って、先行きの失業率の上昇が、かつてないスピードとなることが想定される。

2004年から2007年にかけての雇用の増大、失業の削減には、特に雇用回復の初期の段階で、有期契約やパートタイム労働者の雇用拡大が大きな役割を果たした（図表6）。景気が減速し始めた2007年以降、同一賃金・同一待遇の原則の下で普及しているパートタイムとフルタイムは同程度の伸びを保ってきたが、有期契約の雇用削減が先行して進んできた。

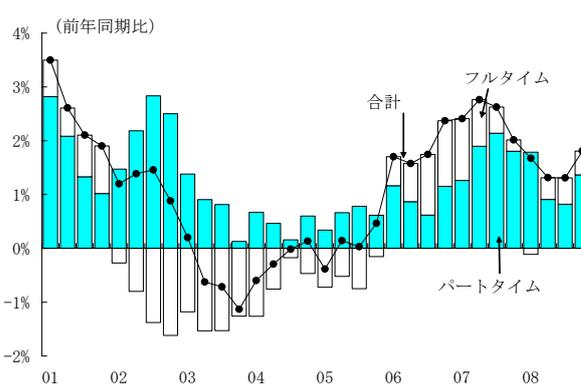
EU加盟国で有期契約雇用の比率が最も高いのはスペインであり、ピーク時（2006年7～9月期）には全体の34.6%を占めていた。スペインの景気がピークアウトした2007年入り後は、有期契約の雇用者は前年を下回り始め、08年10～12月期には前年同期比マイナス12.7%、雇用に占める割合も27.9%まで低下している。スペインの雇用が全体として前年比で減少に転じたのは2008年7～9月期からだが、この間の雇用の減少はもっぱら建設業とサービス業を中心とする有期契約雇用の削減でもたらされてきたのである（図表7）。スペインの失業率の上昇テンポの速さ、幅の大きさは、住宅バブルの崩壊ばかりでなく、有期契約の雇用が占める割合、その裏側にある積極的な移民労働力の受入れとも関係していると言えよう。

図表7 スペインの雇用増減率



（資料）Eurostat

図表8 オランダの雇用増減率



（資料）Eurostat

（ 一定の失業抑制効果が期待されるワークシェアリング ）

他方で、企業の間広がるワークシェアリングは、当面の失業増大のピッチを抑えることになるだろう。オランダでは、パートタイムとフルタイムの処遇均等を徹底して自発的なパートタイム労働力の

活用によるワークシェアリングを進めた。その結果、パートタイマーの占める比率は47.0%とEUで最も高い。同国の失業率は08年2月時点でも上昇に転じておらず^(注1)、雇用は、08年10~12月期の時点でも前年比で増加している。雇用の増加に対するパートタイムの寄与はフルタイムを上回る状態が続いている(図表8)。

ドイツの場合、リーマン・ショック後の生産の落ち込みぶりに比べると、これまでの失業の増大のペースはマイルドだ。その背景には、需要の急減で生産調整を余儀なくされる中で、労働時間の短縮によるワークシェアリングが広がっていることがある。時短型のワークシェアリングは、従業員にとって、一定期間の時短分の収入減というデメリットの半面、雇用は確保され、時間配分の自由度は高まるというベネフィットは得られる。企業側も時短の見返りに一定期間、解雇を行わない約束をすることで経営の自由度が制約されるものの、解雇に要するコストや、景気が回復した際の採用コストの節減、人員確保による生産性の向上などのベネフィットがある。このため、当面の対応として雇用確保・時短が選択されている。

とは言え、時短によるワークシェアリングは、新規雇用の創出には結びつかないというのが1970年代以降のドイツの経験からの教訓である。生産回復のタイミングが遅れば、企業は負担に耐え切れなくなり、時間当たり賃金の引下げや雇用の調整に踏み込まざるを得なくなる。世界経済の回復のタイミングやスピード次第で、先行き失業率の上昇が加速する可能性がある。

(注1) 欧州委員会統計局のデータに基づく場合。オランダ統計局の失業統計では08年12~09年2月は4.1%で08年9月~11月のボトム3.6%から上昇している。

(鈍る域内労働移動、規制撤廃の動きも減速)

域内の労働移動による雇用のミスマッチの解消、失業の抑制効果にも多くを期待できない。最大の理由は、域内景気が揃って落ち込んでいることにあるが、域内労働規制を撤廃する動きが鈍っていることも影響しよう。

単一市場を形成するEU域内では労働力を含むヒトの移動は原則自由化であるが、2004年5月以降EUに加盟した国々に対しては、大幅な所得格差を背景とする大量の労働力移動が懸念されたことから、先行加盟国に対して最長7年間の制限を課すことが認められた。7年間の移行期間は2年-3年-2年間の3段階に分かれており、各国は規制の見直しをする取り決めとなっている(図表9)。

2004年5月に加盟した8カ国(NW8)に対しては、第1段階から労働市場を開放したのは15の先行加盟国のうち、イギリス、アイルランド、スウェーデンの3カ国のみであった。しかし、2006年5月からの第2段階では、好況による労働力不足を背景に、フィンランド、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、イタリアが市場を開放、オランダ、ルクセンブルグ、フランスも第2段階の途中でこれに加わった。

2007年1月にEUに加盟したルーマニア、ブルガリアの2カ国(NW2)に対しては、25の先行加盟国のうち第一段階で門戸を開放したのはハンガリーとマルタを除く新規加盟国とスウェーデン、フィンランドのみであった。

今年初に始まったNW2の第2段階では、門戸を開放した国もギリシャ、スペイン、ポルトガル、ハンガリーの4カ国のみ、今年5月に始まるNW8の第3段階でも、規制を残しているベルギー、

ドイツ、オーストリア、デンマークの4カ国のうち、規制撤廃を表明しているのはデンマーク1カ国に留まっている。

EU域内における労働移動の主たる受け皿となってきたのはイギリス、スペイン、アイルランドであり、出し手となってきたのはポーランド、ルーマニアである。しかし、受け皿となってきた国はいずれも住宅バブル崩壊による景気の後退で、受入れ余力は低下している。出し手となってきた国々の経済・雇用情勢にも一定の影響が及ぶことになろう。

図表9 2004年5月以降のEU新規加盟国に対する労働移動制限の撤廃の動き

2004年5月加盟中東欧8カ国（NW8）：

	期間	自由化した国
第1段階	2004年5月1日～2006年4月30日	イギリス、アイルランド、スウェーデン
第2段階	2006年5月1日～2009年4月30日	ギリシャ、フィンランド、スペイン、ポルトガル、イタリア、オランダ、ルクセンブルグ、フランス
第3段階	2009年5月1日～2011年4月30日	デンマーク

2007年1月加盟国（ブルガリア・ルーマニア、NW2）：

	期間	自由化した国
第1段階	2007年1月1日～2008年12月31日	スウェーデン、フィンランド、ハンガリーとマルタ以外の新規加盟国
第2段階	2009年1月1日～2011年12月31日	ギリシャ、スペイン、ポルトガル、ハンガリー
第3段階	2011年1月1日～2013年12月31日	

（資料）欧州委員会

（ 加速した労働コストの伸びも先行きは鈍化へ ）

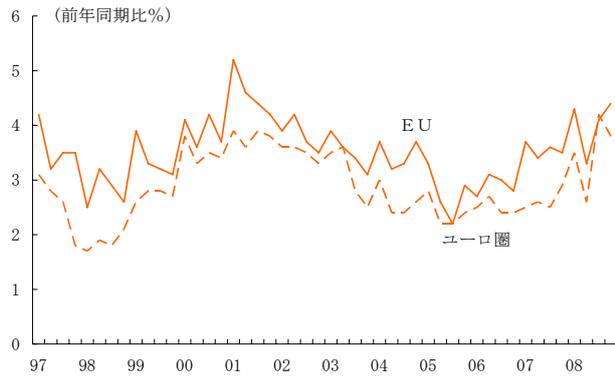
雇用削減、失業増とは裏腹に、2008年末の段階では、労働コストの上昇テンポはむしろ加速してきた（図表10）。大国の中では賃金の伸び率が高かったスペインで伸びが鈍化したものの、長く賃金の抑制が続いたドイツの賃上げ幅が大きかったことや、物価連動型の賃金決定制度が残っている国でエネルギー価格の上昇によるインフレ高進分（図表11）の賃金への転嫁がなされたものと思われる。

国別に見ると、ブルガリア、ルーマニア、バルト3国など新規加盟国の労働コストの伸びが依然として高い（図表12）。欧州委員会では「旧加盟国に対する収斂が続いているため」と説明している（注2）。

しかし、先行きはインフレ鈍化、雇用情勢の悪化を背景に、雇用確保を優先する立場から賃金の伸びは抑制されやすくなる。特に、生産性に比べて賃金が割高化している国では、競争力を反映した水準への調整の圧力が強まり、大きな痛みが避けられなくなりそうだ。

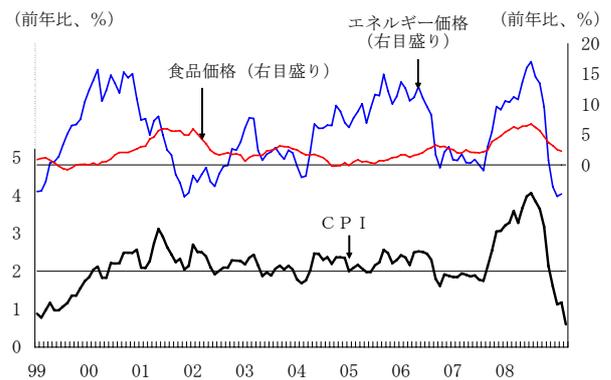
（注2） European Commission, “Quarterly EU Labour Market Review, Spring 2009” p.11

図表 10 時間あたり労働コスト上昇率



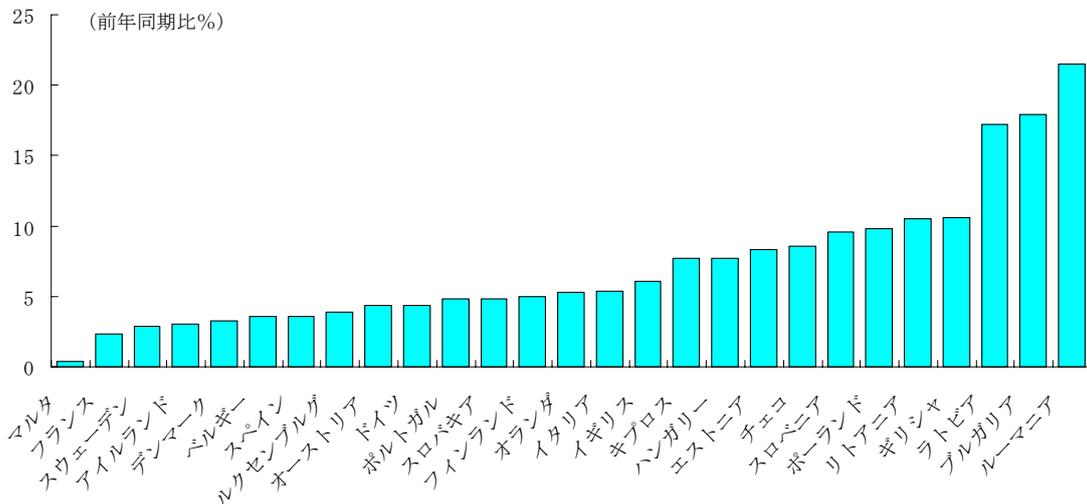
(資料) Eurostat

図表 11 ユーロ圏消費者物価上昇率



(資料) Eurostat

図表 12 労働コスト上昇率 (2008年10~12月期)



(注) 2008年10~12月期が未公表の国のうち、ベルギー、イタリア、オランダ、オーストリアは7~9月期、ギリシャは4~6月期の実績

(資料) Eurostat

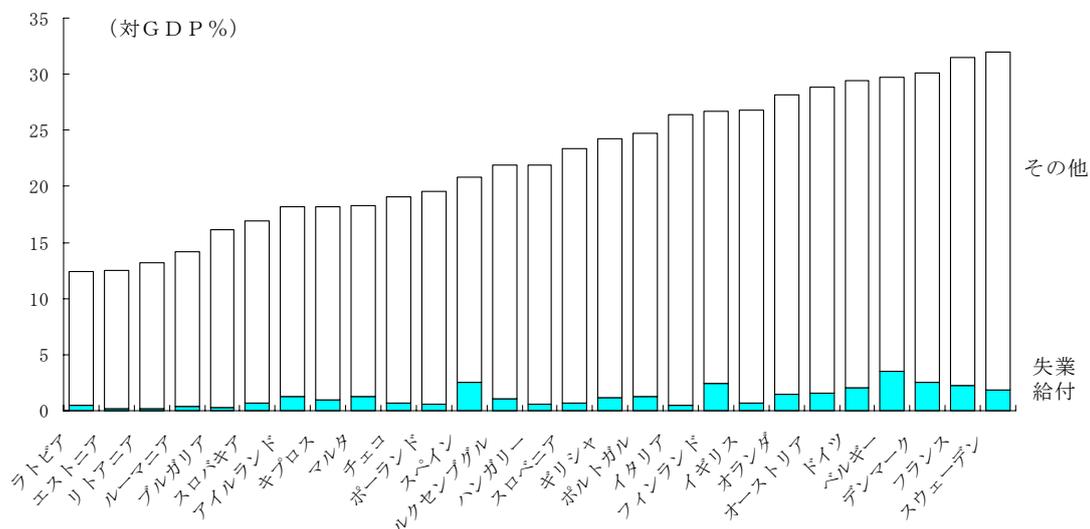
(懸念される中東欧の情勢)

EUでは、今後、雇用の削減、あるいは賃金の抑制や引下げの動きが広がる見込みだが、スピードや幅は一様ではなく、その影響も異なるだろう。旧加盟国の場合、労働市場や社会保障制度の改革が進んだとは言え、なお相対的に手厚い保護がある国が多く、雇用所得環境の悪化がただちに社会不安につながるという状況にはない。他方、中東欧の新規加盟国の場合、絶対的な所得水準に加えて、社会保障給付の水準も低い(図表 13)。旧加盟国の雇用吸収力低下による移民労働力の帰還によって、国内の余剰労働力の問題が一段と大きくなる可能性もある。

中東欧の通貨・金融危機に対しては、流動性のサポートは広がっているが、IMFに支援を要請したハンガリーやラトビアでは、融資の条件として緊縮財政を求められている。IMF融資に至

らなくとも対ユーロの固定為替相場制の維持あるいは、ユーロ導入の時期を早めるために財政緊縮を行なっている国も少なくない。通貨・金融危機を引き金とする経済危機への不安は燻っている^(注3)。

図表 13 社会保障給付比の対GDP比（2005年）



(注) その他には高齢者・遺族、医療、障害者、家族・子供、住宅などを含む

(資料) Eurostat

(注3) 中東欧への支援の動きなどについては「中東欧の通貨・金融危機—危機の特性と対応の進捗状況」（基礎研レポート 2009年5月号、4月24日発行予定）をご参照下さい。

(お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものでもありません。